(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
石川県河北郡津幡町字九折カ一〇番から同町字河内口一二〇番二地先まで	前	ＢＡ 一二・〇〇～八二・六六メートル	一・一三六キロメートル	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ 一二・〇〇～八二・六六メートル 一二・八二～七七・五五メートル	一・一三六キロメートル 一・八七一	

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所

○北陸地方整備局告示第四十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年八月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年八月十五日

北陸地方整備局長　髙松　諭

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　八号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
高岡市北島字御蔵三番二六から同市北島字御蔵三番一まで	前	二五・八三～四五・二二メートル	〇・〇二一キロメートル
	後	二六・一五～四五・二二メートル	〇・〇二二キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局富山河川国道事務所

○北陸地方整備局告示第四十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年八月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年八月十五日

北陸地方整備局長　髙松　諭

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
八号	高岡市北島字御蔵三番二六から同市山ノ下二一四番一まで	北陸地方整備局及び同局富山河川国道事務所

○四国地方整備局告示第四十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年八月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年八月十五日

四国地方整備局長　豊口　佳之

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
愛媛県上浮穴郡久万高原町日野浦三三五二番から同町日野浦三三五五番まで	前	一二・六二～一二・〇八メートル	〇・〇三八キロメートル
	後	一四・九二～二四・八六メートル	〇・〇三八キロメートル

(四) 図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局松山河川国道事務所

人事異動

内閣

国務大臣　村上誠一郎

デジタル大臣平将明帰朝につきデジタル大臣事務代理を免ずる

同　村上誠一郎

内閣府特命担当大臣平将明帰朝につき内閣府特命担当大臣（規制改革及びサイバー安全保障）事務代理を免ずる（以上八月十三日）

内閣府

荒井　秀典　新木　一弘　佐藤　綾子

中山　健夫　古江　美保　本田麻由美

（杉浦麻由美）

松尾真紀子　山内理夏子

（河野理夏子）

渡部　眞也

日本医療研究開発機構審議会委員に任命する（各通）（八月四日）

厚生労働省

労働保険審査会委員に任命する（八月十五日）　菅野　淑子

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する　藤田　恒郎

従五位に叙する（各通）　阿部　洋一　大崎　定幸

石川　保　浦上　辰雄　佐藤　至紀

山下　力　山田　勲

正六位に叙する（各通）　川瀬　雅喜　鈴木　一夫

大平　太一　波多　雄一　森本　忠樹

手嶋　正司　渡邉　紘一

森本　博

従六位に叙する（各通）　草野　醸二

正七位に叙する　衛藤　祐　村上　優一

従七位に叙する（各通）（以上七月七日）　小林　新一

正四位に叙する　礒崎　薫　佐伯　睦子

従五位に叙する（各通）　浜田　脩　山口　薫

稲垣矢津男　今岡　敕　海田　征夫

工藤　耕三　内藤　正行

正六位に叙する（各通）　上條　利幸　岸　伊佐雄

橋本　豊　村野　克己

従六位に叙する（各通）　日野　清三

（大阪府警部）　備前　和樹

松島　良寛

正七位に叙する（各通）　山下　兼利

榊原　正義　芳賀　豊

従七位に叙する（各通）（以上七月八日）　志太　勤

従四位に叙する　荻野　和之

（海上保安官）　長島　榮一

正五位に叙する（各通）　金井塚　修

従五位に叙する（各通）　杉岡　義清

新井　茂　工藤　正義

西澤　誠一　沼本　治國　柴崎　昭爾

正六位に叙する（各通）　古川　俊次

青木　紀明　赤間　長男　末冨　文佳

鈴木　孝　前田　博美　吉田　健一

従六位に叙する（各通）　安永　孝樹

従七位に叙する（以上七月九日）　藤縄　利康

正六位に叙する（七月十一日）

○叙勲

旭日双光章を授ける　川瀬　雅喜

旭日単光章を授ける（各通）（以上七月七日）　山口　栄秋

旭日双光章を授ける　岸　伊佐雄

旭日双光章を授ける　佐藤　郁夫　鈴木　耕

旭日単光章を授ける（各通）（以上七月八日）　西林　武仁　日高　一市

旭日単光章を授ける（各通）（七月九日）　藤田　恒郎

瑞宝中綬章を授ける